

千葉地裁・高瀬裁判長はN A Aの手先になるな！ 農地強奪強制執行阻止！全ての証人調べを行え！

三里塚芝山連合空港反対同盟

連絡先：成田市天神峰63 市東方 Tel 0476—35—0087

成田空港会社(NAA)は、航空機の運行上何の問題もないにも関わらず空港拡張と称して成田市天神峰の専業農家・市東孝雄さんが3代100年耕し続けてきた農地を強制的に取り上げようとしています。絶対に許すことはできません。6月28日、午後2時から千葉地裁民事第5部・高瀬順久裁判長のもとで市東さんの農地取り上げ強制執行を阻む裁判が行われます。当日正午、千葉市中央公園に集まり千葉地裁を包囲するデモ行進を予定しています。みなさん、裁判傍聴とデモ行進にぜひご参加下さい。

私たち三里塚芝山連合空港反対同盟は全国の支援を得ながら半世紀以上成田空港反対闘争を闘ってきました。軍事空港絶対反対・農地死守・実力闘争を貫く激しい闘いの前にN A Aは収用裁決申請を取り下げ、今後「あらゆる意味において強制的手段は用いない」と自ら宣言、謝罪し反対運動を終息させようとしてきました。

しかし、N A Aはその舌の根も乾かないうちに、成田市天神峰で農業を営む市東さんに対し農地の底地を「買収していた」として、その明け渡しを求める裁判をおこしてきました。

この「買収」は市東さんに一切知らされず、地主は15年にわたって地代を受け取り続けていました。N A Aによるこの「買収」自体が無効なのは耕作者の権利を定めた農地法はもちろん社会的道理からいっても明らかです。市東さんと地主との間では、明け渡し対象地に立つ離れの改築や堆肥置き場にコンクリートを打つこと、地代の値上げなどの相談なども行っていたのです。

にもかかわらず千葉地裁・多見谷寿郎裁判長は耕作者の同意のない底地の売買を認め、強制的手段を用いないというN A Aの社会的約束については「話し合いがとん挫した場合は強制手段を用いても構わない」とN A Aですら主張していないことを付け加え農地強奪の判決を下しました。農民の生きる権利・耕す権利を全否定する前代未聞の極悪判決です。その後、高裁・最高裁も追認しました。

この前代未聞の暴挙に対し、市東さんはN A Aに強制執行を求める権利はないことを確認する裁判＝請求異議の訴えを千葉地裁に対しおこし、受理させました。強制執行停止決定をかちとり判決が確定しても執行させないという闘いを1年以上にわたって続けています。

次回期日は、市東さん本人尋問、同じ産直を営み三里塚芝山連合空港反対同盟事務局の萩原富夫さんの証人尋問を予定しています。しかし、高瀬裁判長はこれで裁判を打ち切り弁護団が要求する専門家などの証人採用をせずに、7月17日を最終弁論としようとしています。絶対に認められません。

この裁判は、農民の命である農地を奪い、市東さんはもとより、同じ産直を営む萩原富夫さんや400軒もの消費者の生活と命を左右するものです。専門家証人の採用は当然です。一カ月ごとの裁判日程で裁判の調書もできていないのにどうして公正な裁判ができるのでしょうか。スケジュールありきの拙速裁判で命を奪うことを許してはなりません。「高瀬裁判長はすべての証人採用を行え！ N A Aの手先になるな！」の声を共にあげてください。

請求異議裁判・千葉地裁包囲デモ

6月28日(木)

正午 千葉市中央公園集合

午後2時開廷 千葉地裁 601号法廷